



令和 8 年 3 月 3 1 日
交 通 政 策 部

管内 3 地域における地域公共交通利便増進実施計画 の認定について

北陸信越運輸局は、令和8年3月31日付けで、地域交通法に基づき、新潟県村上市、富山県射水市、石川県中能登町の計3地域における「地域公共交通利便増進実施計画」の認定を行いました。

○ 地域公共交通利便増進実施計画とは、地域交通ネットワークの再編・ダイヤ改善等により、利便性の高い運送サービスの持続的な提供を確保するための計画です。

○ 今回認定した各計画の事業概要は以下のとおりです。詳細は別紙をご覧ください。

新潟県村上市

【事業内容】

・市山北地域における路線バスの代替として、地域病院の外来送迎車両を活用した自家用有償旅客運送を導入するとともに、ゾーン運賃の設定を行う。

【事業効果】

・車両のダウンサイジングにより、よりきめ細やかな送迎を通じた利便性の向上を目指すとともに、既存車両の活用を通じた運行経費の抑制を図る。

富山県射水市

【事業内容】

・市内南西エリアに AI オンデマンドバス「のるーと射水」を導入する。
・輸送量が多い朝の通勤・通学時間帯を除く、定時定路線型のコミュニティバス等を同デマンドバスに移行する。

【事業効果】

・「乗りたい時間に乗れる」等の利便性の向上を図ることで、利用率の増加を目指す。

石川県中能登町

【事業内容】

・直接移動できる目的地が限られていたデマンドタクシーについて、新たに上・下後山地区および瀬戸・花見月地区を経由させるコース再編を行う。

【事業効果】

・町内の医療施設、行政庁舎、商業施設など特に移動需要の高い中心部の施設と両地区との間を継ぎ目なく移動できるようにし、利用者増加を目指す。

○ 北陸信越運輸局としては、多くの地域で地域公共交通の再構築が進むこととなるよう、管内各地域の取組について、引き続き支援してまいります。

お問い合わせ

交通政策部 交通企画課 大村、柏、高橋

TEL: 025-285-9151

村上市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

- 令和8年3月末で廃止予定の山北路線バス「雷線」について、地域病院の外来送迎を活用した運行へと切り替えるとともに、輸送量に見合った車両へのダウンサイジングを行い、きめ細やかな運行により利便性の向上を図る。
- 地域医療の中核を担う山北徳新会病院の送迎機能について、自家用有償旅客運送の枠組みを活用し、山北地域交通運営協議会等が管理する公共交通（混乗）へと転換することにより、病院においては、送迎経費の負担軽減による経営の安定化が図られる。

事業の内容

①村上市山北地域の交通の再編【法第2条第13号イ】

山北路線バス「雷線」の代替として、地域病院の外来送迎車両に一般利用者も同乗できる「混乗」形式の自家用有償旅客運送を導入する。

これにより、既存の輸送資源を有効に活用しつつ、実際の輸送量に見合った車両サイズへのダウンサイジングを図り、効率的かつきめ細やかな地域内移動の確保を目指す。

②ゾーン運賃・乗継割引の設定【法第2条第13号ロ】

同一地区内で降車した場合は100円、隣の地区で降車した場合には200円となるゾーン運賃を導入。

事業の効果

- 病院送迎の既存車両や送迎スキームをベースとすることで、運行経費を抑制。
- 車両のダウンサイジングにより、よりきめ細やかな送迎を行うことができ、路線バス利用者の利便性が向上。
- 運行経費を山北地域交通運営協議会が負担することで間接的に病院経営を支援し、地域医療の確保と地域交通の持続可能性の両立を目指すことが可能となる。



お得な割引券など

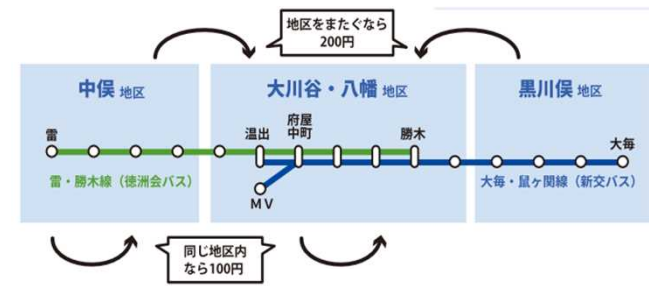
回数券

お得に乘れる回数券を販売しています。

1,200円分(100円券12枚綴り)
販売価格 **1,000円**

200円分がお得!

※小学生・障がい者用の半額回数券（50円券12枚綴り500円）もご利用いただけます。



射水市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

- 射水市では、高齢者や生徒などの需要に応じた移動手段の確保などを目的に、A I オンデマンドバスの実証運行を実施した結果、利用者の満足度（利便性向上）が9割を超えたこと等から、**AIオンデマンドバスを市内南西エリアに導入する**。また、輸送量が多く目的地が駅や学校などに集約される朝の通勤・通学時間便を除くコミュニティバス等については、同デマンドバスに移行する。
- **利用者の都合に合わせて利用できる環境を整えることで、地域内移動の利便性を向上させ、利用率の増加を目指す。**

事業の内容

- **デマンドバスを市内南西エリアへ導入** ※他エリアでも導入
【法第2条第13号イ（1）】
AIオンデマンドバス「のるーと射水」を市内南西エリアに導入。
併せて、定時定路線型のコミュニティバス（朝の通勤・通学時間便を除く）及びデマンドタクシーを同デマンドバスに移行。
- ・乗降場所 124箇所
- ・運行時間 9：00～19：00（土日祝日は18：00まで）
- <関連して実施する事業>
- ・デマンドバス（午前9時～）の運行開始に併せて、これまで冬期みの運行であったコミュニティバス路線（～午前9時）を全年運行に変更。
- ・コミュニティバスより小型のデマンドバスの利点を活かし、従来は設定困難だった施設敷地内や集落内への乗降場所の移設を実施。

事業の効果

- **利便性の向上**
「乗りたい時間に乗れる」等の利便性の向上を図ることで、利用率の増加を目指す。
【年間利用率（利用回数／人）】
- 南西エリア
現況（R5年度） 0.87回／人→目標（R11年度） 1.03回／人

- ・作成自治体 富山県射水市 ・事業実施区域 射水市内南西エリアの7地区※
- ・事業実施期間 R8.4～R12.3.31 ※塚原、浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島

事業概要概略図

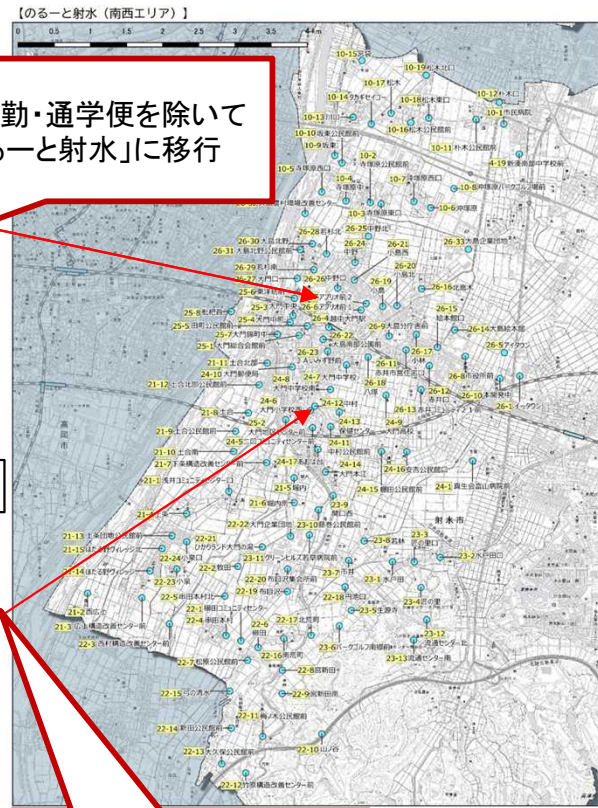
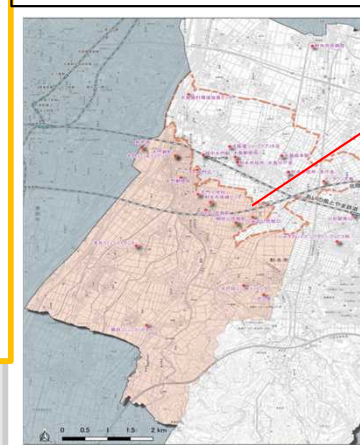
移行前：コミュニティバス路線

移行後：「のるーと射水」南西エリア乗降場所



朝の通勤・通学便を除いて「のるーと射水」に移行

移行前：デマンドタクシー区域



「のるーと射水」に移行

●デマンドタクシー運行エリア ●デマンドタクシーの主な乗降場所
■大門地区（赤田、下野丸線） ※大門地区（赤田、下野丸線）以外の乗降場所の移設はできません。
○大島地区及び赤田、下野丸線

- 中能登町内のデマンドタクシーについて、**上・下後山地区および瀬戸・花見月地区を經由**させるとともに、区域内の全停留所について新たに**降車のみならず乗車も可能とする形でコース再編**を行う。
- これにより、町内の医療施設、行政庁舎、商業施設など特に**移動需要の高い中心部の施設と両地区との間を継ぎ目なく、行き・帰りともデマンドタクシーで往復移動**できるようにすることで、利便性の向上を図る。

事業の内容

デマンドタクシーの区域見直し【法第2条第13号イ(1)】

現在のデマンドタクシーは上後山・下後山地区、瀬戸・花見月地区からそれぞれ直接移動できる目的地が限られており、両コース間の直接の移動ができない状況。

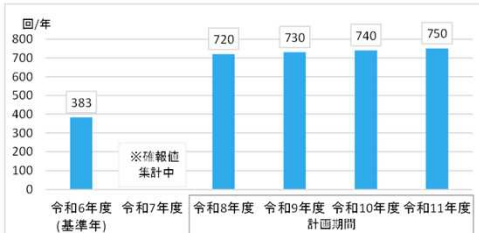
そこで、両コースとも両地区を經由する形に区域を見直し、両地域から全ての乗降場所との往復移動ができるように再編を行う。

事業の効果

町中心部と各地区との移動の円滑化

町内の医療施設、行政庁舎、商業施設など特に移動需要の高い中心部の施設と両地区との間を継ぎ目なく移動できるようになり、利用者の利便性が大きく向上。利用者の増加・収支率の維持等を目指す。

〈利用者数の目標値〉



〈収支率及び公的資金投入額の目標値〉



- ・作成自治体 石川県中能登町
- ・事業実施区域 鳥屋(とりや)地区及び鹿西(ろくせい)地区
- ・事業実施予定期間 令和8年4月～令和11年3月

見直し前



見直し後



鹿西コース	乗車専用		降車専用	
	健康ハウス憩	行政サービス庁舎	能登部駅	安田医院
おでかけ便	瀬戸・花見月	上後山・下後山	鹿西郵便局	行政サービス庁舎
1便	8:10			8:35
2便	10:30			10:55
3便	13:40			14:05
4便	16:00			16:25
おかえり便	健康ハウス憩	行政サービス庁舎	能登部駅	安田医院
1便	8:40			9:05
2便	11:00			11:25
3便	14:10			14:35
4便	16:30			16:55

鳥屋コース	乗車専用		降車専用	
	健康ハウス憩	行政サービス庁舎	能登部駅	安田医院
おでかけ便	上後山・下後山	瀬戸・花見月	つくしの里	総務庁舎
1便	9:15			9:45
2便	11:30			12:00
3便	14:45			15:15
4便	17:05			17:35
おかえり便	健康ハウス憩 <td>行政サービス庁舎</td> <td>能登部駅</td> <td>安田医院</td>	行政サービス庁舎	能登部駅	安田医院
1便	9:50			10:20
2便	13:00			13:30
3便	15:20			15:50
4便	17:40			18:10